

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	看護職員確保対策特別事業費(団体分)	担当部局庁	医政局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度～	担当課室	看護課	課長:岩澤和子			
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-2-1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	・平成22年4月22日厚生労働省発医政0422第7号「医療関係者養成確保対策費等補助金、医療関係者研修費等補助金及び臨床研修費等補助金の国庫補助について」 ・平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生労働大臣が認める者が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた効果的・効率的な看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する特別事業について助成し、より具体的な事業展開を図り、総合的な看護職員確保対策の推進に資することを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	厚生労働大臣が認める者が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業とする。 補助先:厚生労働大臣が認める者 基準額:厚生労働大臣が必要と認めた額 補助率:定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	71	66	66	53	44
		補正予算					
		繰越し等					
		計	71	66	66	53	44
		執行額	28	32	51		
	執行率(%)	39.4%	48.5%	77.3%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	就業看護職員数(当年度実績/前年度実績)	成果実績	人	1,470,421	1,495,572	集計中	前年度以上
		達成度	%	102.6	101.7	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	実施事業	活動実績(当初見込み)	か所	14	11	12	—
				(15)	(15)	(15)	(5)
単位当たりコスト	4,261,250(円/か所)	算出根拠	補助した1事業当たりの平均補助額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	事業費	53	44	執行状況を踏まえての減額。			
	計	53	44				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	看護師確保のための施策の実施は、看護従事者増のためにも優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者負担については国が申請書により審査を行っている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	補助事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であり水準は妥当。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	看護師確保対策に必要な費目・使途に限られてる。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	予定よりもコスト減することができたため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	団体が独自に行っている効果的な事業に対して補助するものとなっており、効果的に実施できている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	看護師従事者の指標は増加しており、目標は達成している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	-		
	-	-	-	-		
点検結果	<p>当事業は、厚生労働大臣が認める者が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた効果的・効率的な看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する特別事業について助成し、より具体的な事業展開を図り、総合的な看護職員確保対策の推進に資することを目的としている。事業実績は一定数があり、看護職員数も増加傾向であり、今後も執行状況等を踏まえて、事業の見直しや予算要求を行って行きたい。</p>					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>看護職員確保対策特別事業費(団体分)については、地域の実情に応じた効果的・効率的な看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に対して助成し、総合的な看護職員確保対策を推進するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
<p>○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号: B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言(とりまとめ): 国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の person 費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	82	平成23年	0069	平成24年	049

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
51百万円

総合的な看護職員確保対策を推進するため
に行う特別事業



【補助】

A.公益法人・大学等(12)
51百万円

総合的な看護職員確保対策を推進するため
に行う特別事業

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.公益社団法人日本看護協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	委員会謝金等	3			
旅費	委員旅費等	7			
需用費	消耗品費、印刷製本費等	3			
その他	会場借料等	5			
計		18	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人日本看護協会	総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	18		
2	公益社団法人日本助産師会	総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	6		
3	社団法人 国際厚生事業団	総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	5		
4	公益財団法人 国際看護交流協会	総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	4		
5	学校法人国際医療福祉大学	総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	4		
6	学校法人東日本学園 北海道医療大学	総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	3		
7	学校法人聖路加看護学園 聖路加看護大学	総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	3		
8	学校法人青葉学園 東京医療保健大学	総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	3		
9	公立大学法人大分県立看護科学大学	総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	3		
10	学校法人岩手医科大学	総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	1		